



# 第36回 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 平成30年9月27日（木曜日）午後 2 時

※株主総会開催前午後1時から経営  
報告会を開催いたします。

場所 | 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ホールD5

## 目次

第36回定時株主総会招集ご通知	1
<hr/>	
(提供書面)	
<hr/>	
事業報告	5
<hr/>	
計算書類	19
<hr/>	
監査報告	21
<hr/>	
株主総会参考書類	25

ウェルネット株式会社

証券コード 2428

証券コード 2428  
平成30年9月4日

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町一丁目1番7号  
ウェルネット株式会社  
代表取締役社長 宮澤 一 洋

## 第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、平成30年9月26日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年9月27日（木曜日）午後2時  
※株主総会開催前午後1時から経営報告会を開催いたします。
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ホールD5  
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第36期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
4. 議決権行使についてのご案内  
3頁～4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

### 経営報告会開催のご案内

当社の活動内容・戦略などに関して株主様に詳細にご説明申しあげる機会として、株主様向けの経営報告会を開催いたします。定時株主総会に先立ち、**午後1時より同会場にて開催**いたしますので、この機会に是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。

- ◎ 当日の受付開始時間は午後0時30分を予定しております。
- ◎ 第33回定時株主総会より、株主総会並びに経営報告会ご出席の株主様へのお土産をとりやめさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当社は、法定及び当社定款の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト(<http://www.well-net.jp/ir/event/meeting.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。  
新株予約権等の状況  
内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）  
株主資本等変動計算書  
個別注記表  
したがって、本提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.well-net.jp/>)において修正後の事項を周知させていただきます。
- ◎ 当社は、平成30年8月17日開催の取締役会において、剰余金の配当を1株につき50円とし、平成30年9月28日を支払開始日としてお支払することを決議いたしました。

## 【議決権行使についてのご案内】

### 1. 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年9月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

### 2. インターネットによる議決権行使の場合

#### (1) インターネットによる議決権行使方法について

①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

【議決権行使サイトURL】 <https://evote.tr.mufg.jp/>

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。

②インターネットにより議決権を行使される場合は、平成30年9月26日（水曜日）午後6時までに、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って各議案に対する賛否をご入力ください。

③株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

④今回ご案内する「ログインID」及び「仮パスワード」は、本総会に関してのみ有効です。

## (2) 議決権行使サイトについて

- ①パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、T L S 暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合がございます。
- ②携帯電話による議決権行使は、iモード、E Z web、Y a h o o ! ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、T L S 暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ③インターネットによる議決権行使は、平成30年9月26日(水曜日)の午後6時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
- ④議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## (3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- ①書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## (4) インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、以下のヘルプデスクにお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)  
電話 0120-173-027 (受付時間 午前9時~午後9時、通話料無料)

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年7月1日から  
平成30年6月30日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度、当社事業が立脚する市場においてはスマートフォンの普及に加え、フィンテックの伸展等時代の大変革期を迎えております。このような情勢のもと、当社は平成28年8月新たなビジネスチャンスに積極果敢にチャレンジする「中期経営5か年計画（2016年7月-2021年6月）」を発表、重点施策を「電子マネー化時代への対応」「バスIT化プロジェクトの推進」「事業者サイドに立ったコンシューマ向けサービス支援」を推進する活動をしてまいりました。

中期計画2年目に当たる当事業年度の経営成績は、売上高9,783百万円（前事業年度比4.6%減）、営業利益677百万円（前事業年度比38.3%減）、経常利益は708百万円（前事業年度比42.9%減）、当期純利益は495百万円（前事業年度比43.1%減）となりました。

##### ② 設備投資の状況

当事業年度中に当社が実施いたしました設備投資の総額は884百万円であり、その主なものは、情報処理サービス提供目的のソフトウェア及びサーバー設備及びその附属装置であります。

##### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

〔新中期経営5か年計画〕（2016年7月-2021年6月）

当社は非対面決済とその周辺を事業ドメインとしてまいりました。非対面決済市場は今後も一定の伸長を見込んでおります。当新中期経営5か年計画期間中においては、フィンテックの急速な進展が見込まれるなど、大きな環境変化を新たなビジネスチャンスに変えるための活動を積極的に行うことで、最終年度の経常利益目標を50億円とした成長戦略を実行しております。

### A. ウェルネットの“フィンテックサービス”「支払秘書」の現況

今後拡大が予想されるキャッシュレス社会に対応できる電子マネー「支払秘書」をファーストクライアント：関西電力様として2017年8月3日にサービスインいたしました。このスマートフォンアプリ「支払秘書」はサーバ管理型電子マネーで以下の機能があります。

- ①提携銀行から即時に電子マネーをチャージ（他の収納機関からもチャージ可能）
- ②「支払秘書」のリマインド機能により支払“うっかり忘れ”を防止、回収率向上を実現
- ③郵送による請求書の発行を「支払秘書」向けにすることによるコストダウン

提携銀行も当初より提携していた三井住友銀行に加え、ゆうちょ銀行、三重銀行、第三銀行、千葉興業銀行、大光銀行と接続完了、提携銀行は今後も増加する見込みです。一方で銀行側からもセキュリティレベルの一層の強化を求められたこともあり、生体認証、決済情報のリアルタイム監視機能など相当額の投資を伴うセキュリティ機能を開発し実装いたしました。これらの対応を完了させたことにより、提携する収納機関と協働してアプリの普及と決済量拡大を推進してまいります。

導入事業者様については当初サービスインした関西電力様に続き、九州電力様、北海道電力様がサービスを開始、今後も他電力会社様への拡大を見込んでおります。さらに既に当社の“マルチペイメントサービス”を導入いただいている事業者様にご提案・ご導入いただく活動を本格的に開始します。当社の強みである“バスもり！”と支払秘書を深く連携することは、“バスもり！”の利便性向上とともに「支払秘書」の決済量拡大にもつながることから、今期開発に着手いたします。

## B. バスIT化プロジェクト“バスもり！”シリーズを積極的に推進します

2016年8月に投入したスマホアプリ“バスもり！”の取扱路線は250を超えました。また通常のスマホチケット・定期券の他、今期は回数券、電子もぎり、フリーパスなどの開発を行いました。回数券、電子もぎりはそれぞれ福岡と熊本を結ぶ「ひのくに号」、新千歳空港のバス便で採用されるなど着実に拡大しております。

周知活動として東京FMをキーステーションとするJFN38局でバス旅の魅力をお伝えする番組「バス旅スト」を毎週日曜日のお昼の時間に提供しております。最新の聴取率調査によれば1回の放送で170万人にリーチできており、アプリのアクティブユーザー数（1ヵ月に1回以上アプリを起動するユニークユーザー数）も15,000人を超えました。“高速バスはスマホで買える”“バスもり！”の推進を継続して強力に進めてまいります。

## C. システム安定運用

ここ数年にわたり行ってきた安定運用投資の効果が表れ、第36期は大規模障害が0でした。また、品質管理チーム発足、内部監査室を増員し札幌に常駐させるなどとともに、新卒・中途含め技術者の採用も積極的に行っており、システム開発・安定運用を担う札幌事業所の体制をさらに増強いたしました。今後は安定稼働を前提とし、サービス毎の収益構造を可視化することでコストパフォーマンスの最適化を行ってまいります。

## D. 未来に向けた研究開発

“IoT”“フィンテック”等の大きな波をとらえるため、様々な知見・技術を持つ大学などと連携し研究開発を的確に進めております。今後は新たなセキュリティ関連開発投資や、システム運用の自動化などにさらに取り組んでまいります。コーポレートベンチャーキャピタルの設立準備も完了しております。

## E. ガバナンス

### ① ウェルネットアレー

当社は会社の存在意義と社員の行動指針を“ウェルネットアレー”として定め、実効性あるガバナンスを目指しております。商材が変われども当社の根幹をなす行動哲学として社員を教育しております。

(ウェルネットアレー)

“あったら便利なくみ”を作り続けることで社会に貢献します

その「なくみ」を広く世の中に提案・普及させます

そこから得た「利益」を社員、株主、次への投資として配分します

(ウェルネット社員アレー)

既成概念にとらわれず発想します

まず自分の頭で考え、全体最適な提案をします

議論はオープンに行い「決めるべき人」が決め、組織として実行します

「誰が」「何を」「いつまでに」を常に明確にします

実行結果を検証し、更に改善、を繰り返します

報告は正直、正確、迅速に行います

提供役務と対価を文書化して合意後に取引を行います

清廉を旨とし、接待、贈り物を受けません

### ② 社外取締役が過半数の取締役会

大きなビジネスチャンス拡大に積極果敢にチャレンジする経営方針において、その意思決定の透明性を高めるため、またコーポレートガバナンスコードを意識し、当社は2017年9月「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。

取締役会メンバーは社内取締役2名（うち1名は女性）と社外取締役3名で構成され、過半数を社外取締役が占める構成で、毎回全員参加のもと、活発な議論を行っております。

## F. 地域貢献活動

地域社会への貢献として、北海道の高等工業専門学校に通う経済面で苦勞する学生向けに設立した“ウェルネット奨学金”により、今年も多くの特等生を支援しました。支援を受けた学生さんから多数の感謝のお手紙をいただき、社員のモチベーション向上にもつながっております。この活動は今後も継続してまいります。

また、札幌事業所に勤務する社員が安心して仕事ができる環境整備を目的として2017年4月に開設した企業内保育園「ウェルネットもりの保育園」では、当社社員のお子さん以外にも、ウェルネットの地域貢献として近隣地域のお子様も受け入れております。

## G. 収益予想と株主還元（2017年7月から4年間）（2017年7月-2021年6月）

既述の通り大きなビジネスチャンスを目の前にして、大規模かつ機動的な投資を行う経営方針を継続するため、2019年6月期業績予想については期初には開示いたしません。

一方、株主様への配慮として、安心して長期投資をいただくために、2021年6月期までの配当性向を50%以上とし、一株当たりの配当が50円に満たない場合でも50円を配当いたします。

今後も当社はお取引先様、社員、株主の皆様にあいされ、期待される企業を目指し、企業価値向上に努めてまいります。今後とも是非当社の積極果敢な挑戦にご期待ください。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	単位	第33期 (平成27年6月期)	第34期 (平成28年6月期)	第35期 (平成29年6月期)	第36期 (当事業年度) (平成30年6月期)
売上高	千円	8,888,769	10,529,005	10,260,276	9,783,582
経常利益	千円	1,520,194	2,007,938	1,239,580	708,345
当期純利益	千円	938,121	1,350,877	869,688	495,152
1株当たり当期純利益	円	48.37	71.91	46.36	26.31
総資産	千円	19,667,387	21,104,899	22,457,826	16,811,358
純資産	千円	8,218,263	8,485,515	8,780,251	7,907,189
1株当たり純資産額	円	428.10	453.37	460.36	420.62

(注) 当社は、平成28年5月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成28年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

上記「1株当たり当期純利益」・「1株当たり純資産額」は、第33期の期首に株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(5) 主要な事業内容（平成30年6月30日現在）

<マルチペイメントサービス>

コンビニ店頭や郵便局で紙の請求書や振込票を利用して決済するサービスと、電子請求を使いコンビニのKIOSK・POS端末やATM、インターネットバンキング、電子マネー、クレジットカードなどを利用して決済を行うサービスをワンストップで提供しております。

あわせて、送金サービスをスムーズに行う「ネットDE受取サービス」や、「コンビニ現金受取サービス」も提供しております。

(6) 主要な営業所及び事業所（平成30年6月30日現在）

本 社	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号 日比谷U-1ビル26階
札幌事業所	札幌市厚別区下野幌テクノパーク一丁目1番15号

(7) 使用人の状況（平成30年6月30日現在）

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 114	名増 11	歳 34.6	年 5.0

(注) 使用人数は就業員数ですが、契約社員及びパート29名（年間の平均人員）を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年6月30日現在）

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成30年6月30日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 54,624,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 19,400,000株 |
| (3) 株主数        | 12,005名     |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	918,600	4.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	903,000	4.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	779,300	4.19
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	612,200	3.29
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED C L I E N T A C C O U N T	582,300	3.13
宮 澤 一 洋	471,395	2.53
株 式 会 社 北 洋 銀 行	401,800	2.16
株 式 会 社 光 通 信	385,300	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	371,000	1.99
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	340,200	1.83

- (注) 1. 当社は、自己株式825,656株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式825,656株を控除して計算しております。
3. 当社が平成22年6月18日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-ESOP）」を導入することを決議したことに伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託口」という）が平成22年6月25日付で当社株式1,000株を取得しております。なお、上記自己株式数825,656株には、平成30年6月30日現在において信託口が所有する当社株式192,600株を含めておりません。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役 の 状況 (平成30年6月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮澤 一 洋	執行役員社長
取締役	高橋 静 代	執行役員管理部長
取締役 (常勤監査等委員)	安藤 均	
取締役 (監査等委員)	佐藤 元 宏	前田建設工業株式会社 社外監査役 株式会社不二家 社外監査役 公認会計士佐藤元宏事務所 所長
取締役 (監査等委員)	花澤 隆	本多通信工業株式会社 社外取締役

- (注) 1. 当社は、平成29年9月27日開催の第35回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 (監査等委員) 安藤均氏、佐藤元宏氏及び花澤隆氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 (監査等委員) 安藤均氏及び佐藤元宏氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ・安藤均氏は、金融業界で培ってきた専門知識及び経験があります。
  - ・佐藤元宏氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために安藤均氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役 (監査等委員) 安藤均氏、佐藤元宏氏及び花澤隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、独立役員全員は、親会社や兄弟会社、主要株主、主要な取引先の出身者等には該当しないことから、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断しております。
6. 当社は、平成29年9月27日開催の第35回定時株主総会において、法令に定める監査等委員の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査等委員を1名選任しております。
- 補欠監査等委員 山本 強
7. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は以下のとおりであります。
- ・取締役滝島啓介氏は、平成29年9月27日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
  - ・取締役猪飼俊哉氏は、平成29年9月27日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
  - ・取締役芳西崇氏は、平成29年9月27日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
  - ・取締役小澤幹人氏は、平成29年9月27日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
  - ・監査役栗山浩一氏は、平成29年9月27日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

- ・ 監査役埴原義夫氏は、平成29年9月27日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
  - ・ 監査役佐藤元宏氏は、平成29年9月27日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任し、監査等委員である取締役就任いたしました。
  - ・ 高橋静代氏は、平成29年9月27日開催の第35回定時株主総会において、取締役に選任され就任いたしました。
  - ・ 安藤均氏は、平成29年9月27日開催の第35回定時株主総会において、監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
  - ・ 花澤隆氏は、平成29年9月27日開催の第35回定時株主総会において、監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
8. 当社は執行役員制度を導入しています。平成30年9月27日予定の第36回定時株主総会及び取締役会後の執行役員の一覧予定は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	宮澤 一洋	社長
執行役員	高橋 静代	管理部長
執行役員	滝島 啓介	ソリューション営業部長
執行役員	芳西 崇	札幌事業所長
執行役員	小山 貴夫	フィンテック・決済基盤等管掌

(注) 宮澤一洋氏及び高橋静代氏は、取締役兼務を予定しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役（監査等委員を除く）	6名	61,351千円	うち社外1名 1,500千円
取締役（監査等委員）	3名	19,247千円	うち社外3名 19,247千円
監 査 役	3名	3,750千円	うち社外3名 3,750千円
合 計	12名	84,348千円	

- (注) 1. 上記には、平成29年9月27日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役3名）を含めております。なお、当社は、平成29年9月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は11名（うち社外役員6名）であります。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成20年9月27日開催の第26回定時株主総会決議において年額200,000千円以内と決議いただいております。また別枠で、平成23年9月23日開催の第29回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額30,000千円以内と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年9月27日開催の第35回定時株主総会決議において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また別枠で、取締役に対するストック・オプション報酬に代えて、平成29年9月27日開催の第35回定時株主総会決議において、譲渡制限付株式報酬額として年額20,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成29年9月27日開催の第35回定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております。また別枠で、平成29年9月27日開催の第35回定時株主総会決議において、譲渡制限付株式報酬額として年額10,000千円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成18年9月25日開催の第24回定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。
7. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・ストック・オプションによる報酬額9,969千円  
（取締役4名に対して9,969千円（うち社外なし））
  - ・譲渡制限付株式による報酬額  
（取締役（監査等委員を除く）2名に対して3,331千円（うち社外なし））  
（取締役（監査等委員）3名に対して1,997千円（うち社外3名））

### ② 社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役（常勤監査等委員）安藤均氏は、株式会社総合開発機構の非常勤監査役でありましたが、平成30年6月20日付で退任いたしました。当社と同社との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）佐藤元宏氏は、前田建設工業株式会社及び株式会社不二家の社外監査役並びに公認会計士佐藤元宏事務所所長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）花澤隆氏は、本多通信工業株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 内 容
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	安 藤 均	平成29年9月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。金融業界で培ってきた専門知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会10回の全てに出席し、当社の内部監査について、必要な発言を行っております。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	佐 藤 元 宏	当事業年度に開催された取締役会19回のうち、監査役として6回、監査等委員として13回出席し、公認会計士としての豊富な経験と知識から、専門的な発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査役会5回、監査等委員10回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	花 澤 隆	平成29年9月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査等委員会10回全てに出席いたしました。システムに知見のある経営者としての豊富な経験から適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付でE Y新日本有限責任監査法人に名称変更いたしました。

### (2) 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32,500千円
・当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主様への配慮として、安心して長期投資をいただくために、平成33年6月期までの配当性向を50%以上とし、一株当たりの配当が50円に満たない場合でも50円を配当いたします。

なお、当社は、平成29年9月27日開催の第35回定時株主総会において、会社法第459条の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当ができる旨の定款変更決議を行ったため、当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、平成30年8月17日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり50円とする決議をいたしました。

# 貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>[14,481,221]</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>[8,725,783]</b>
現金及び預金	10,564,002	買掛金	512,434
売掛金	539,030	営業未払金	73,555
営業未収入金	36,072	未払費用	166,660
有価証券	1,999,913	未払法人税等	19,587
商品	2,206	前受金	117,135
仕掛品	6,630	預り金	951
貯蔵品	1,433	収納代行預り金	870,824
前払費用	82,495	ポイント引当金	6,959,082
繰延税金資産	9,850	その他の	362
その他の	1,239,587		5,188
<b>【固定資産】</b>	<b>[2,330,137]</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>[178,385]</b>
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(528,130)</b>	長期未払金	119,007
建物	147,507	株式給付引当金	42,407
構築物	1,278	資産除去債務	7,049
工具、器具及び備品	239,869	その他の	9,921
土地	136,266		
建設仮勘定	3,207	<b>負債合計</b>	<b>8,904,169</b>
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(1,105,878)</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	1,104,546	科 目	金 額
その他の	1,332	<b>【株主資本】</b>	<b>[7,812,292]</b>
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(696,128)</b>	資本金	667,782
投資有価証券	206,804	資本剰余金	3,509,216
出資金	93,708	資本準備金	3,509,216
長期前払費用	49,693	利益剰余金	4,690,225
差入保証金	198,562	利益準備金	22,010
繰延税金資産	124,056	その他利益剰余金	4,668,215
その他の	23,303	特別償却準備金	1,565
		別途積立金	3,160,000
		繰越利益剰余金	1,506,650
		<b>自己株式</b>	<b>△1,054,932</b>
		<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>[485]</b>
		その他有価証券評価差額金	485
		<b>【新株予約権】</b>	<b>[94,411]</b>
<b>資産合計</b>	<b>16,811,358</b>	<b>純資産合計</b>	<b>7,907,189</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>16,811,358</b>

# 損益計算書

(平成29年7月1日から  
平成30年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,783,582
売 上 原 価		7,917,424
売 上 総 利 益		1,866,158
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,188,247
営 業 利 益		677,910
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,267	
有 価 証 券 利 息	8,583	
受 取 配 当 金	142	
還 付 消 費 税 等	11,864	
そ の 他	10,587	33,444
営 業 外 費 用		
投 資 事 業 組 合 運 用 損	2,956	
そ の 他	53	3,009
経 常 利 益		708,345
税 引 前 当 期 純 利 益		708,345
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	256,737	
法 人 税 等 調 整 額	△43,543	213,193
当 期 純 利 益		495,152

招集  
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年8月17日

ウェルネット株式会社  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川 井 克 之 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福 本 千 人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウェルネット株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。又、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び札幌事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年8月17日

ウェルネット株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 安藤 均 (印)

監査等委員 佐藤 元宏 (印)

監査等委員 花澤 隆 (印)

(注) 常勤監査等委員安藤均、監査等委員佐藤元宏並びに花澤隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

銀行法等の一部を改正する法律（平成29年法律第49号）が平成30年6月1日に施行され、当社既存事業の一部が電子決済等代行業に該当するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~11. (条文省略) (新設) <u>12.</u> ~ <u>18.</u> (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1. ~11. (現行どおり) <u>12.</u> 電子決済等代行業 <u>13.</u> ~ <u>19.</u> (現行どおり)

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされ、当事業年度における業務遂行状況等に鑑み、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当、 重要な兼職の状況
1	みやざわかずひろ 宮澤一洋 (昭和35年2月24日生)  再任	昭和58年3月 東洋計器(株)入社 平成8年3月 (株)一高たかはし入社 平成8年9月 当社取締役営業部長就任 平成21年9月 当社代表取締役社長就任(現任)
		所有する当社の株式数 471,395株 取締役会への出席状況 19/19回
		【取締役候補者とした理由】 宮澤一洋氏は平成8年9月から当社取締役営業部長として、現在の当社の中核スキームを考案、推進、拡大してまいりました。また、平成21年9月の代表取締役社長就任後は的確な経営判断により、当社の業績拡大に尽力してまいりました。さらに、現在推進中の新中期経営5か年計画についても、強いリーダーシップによって牽引していることから、取締役候補者としていたしました。
2	たかほししずよ 高橋静代 (昭和37年2月24日生)  再任	昭和60年4月 チェースマンハッタン銀行東京支店入社 平成2年12月 中央コーパス・アンド・ライブランドコンサルティング(株)入社 平成6年10月 フューチャーシステムコンサルティング(株)(現フューチャーアーキテクト(株))入社 平成16年1月 同社執行役員就任 平成28年1月 (株)ビジネスブレイン太田昭和入社 平成29年7月 当社入社 管理部部長代理 平成29年9月 当社 取締役管理部長就任(現任)
		所有する当社の株式数 1,633株 取締役会への出席状況 13/13回
		【取締役候補者とした理由】 高橋静代氏は会計事務所系、またITコンサルティング会社において、様々な会社の課題解決を、コンサルティングにとどまらず、具体的なITソリューションの開発、運用定着までを手掛ける多くの実績を積んでおります。プロジェクトマネージャー、事業部長等を歴任し、予算責任、組織運営・管理経験豊富で、東証一部上場企業の執行役員に就任、さらに人材をとりまとめる本部長として、人事制度改革のほか、採用、教育、人事評価といった人事強化策運営の実績があります。 当社入社以来、また平成29年9月の取締役就任以降、リーダーシップを発揮し、また管理部長として、主に財務、IR、人事等の業務全般に関わる傍ら、管理会計導入、社内業務のリレーショナル化、自動化、人事制度の刷新による人材面の強化を期待できることから、取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 「所有する当社の株式数」については、平成30年6月30日現在の所有株式数を記載しております。  
3. 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

以上

# 株主総会会場ご案内略図

会場 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ホールD5



最寄駅 JR線(山手線・京浜東北線)有楽町駅 国際フォーラム口より徒歩1分  
東京メトロ有楽町線 有楽町駅 A4b出口より徒歩1分※  
※地下通路で東京国際フォーラム地下1階と連絡しております。

JR線東京駅丸の内南口(徒歩5分)、東京メトロ日比谷線日比谷駅(徒歩5分)、都営地下鉄三田線日比谷駅(徒歩5分)からもご来場いただけます。

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。よろしくお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。